

鹿児島県電子入札運用規約改定 新旧対照表

(新) 改定後	(旧) 改定前	備考
<p>(電子入札システムの利用者)</p> <p>第3条 電子入札システムの利用者（以下「システム利用者」という。）は、次のいずれかの要綱等に基づく知事の入札参加資格審査を受け、入札参加資格を有すると認められた者で、第5条に規定する電子入札システムへの利用者登録を行っているものとする。</p> <p>(1) 鹿児島県建設工事入札参加資格審査要綱（平成8年鹿児島県告示第1402号）</p> <p>(2) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号）</p> <p>(3) <u>鹿児島県測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査要綱（平成21年鹿児島県告示第485号）</u></p>	<p>(電子入札システムの利用者)</p> <p>第3条 電子入札システムの利用者（以下「システム利用者」という。）は、次のいずれかの要綱等に基づく知事の入札参加資格審査を受け、入札参加資格を有すると認められた者で、第5条に規定する電子入札システムへの利用者登録を行っているものとする。</p> <p>(1) 鹿児島県建設工事入札参加資格審査要綱（平成8年鹿児島県告示第1402号）</p> <p>(2) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号）</p> <p>(3) <u>鹿児島県測量、建設コンサルタント業務等入札参加資格審査要領（平成9年1月17日施行）</u></p>	<p>関連する基準・要領の改定による変更</p>

鹿児島県電子入札運用規約改定 新旧対照表

(新) 改定後	(旧) 改定前	備考
<p>(電子証明書(ＩＣカード)の利用者登録)</p> <p>第5条 電子入札システムへの利用者登録をしようとする者は、共通規約に示す電子証明書(ＩＣカード)を取得し、電子入札用電子証明書(ＩＣカード)届出書(別記第1号様式。以下「電子証明届出書」という。)を電子入札システム責任者へ届け出るものとする。</p> <p>なお、電子証明書(ＩＣカード)の名義は、県の入札参加資格者名簿に登録された個人又は法人の代表者(以下「代表者」という。)若しくは入札参加資格審査に係る委任状によって当該代表者から契約締結に関する権限の委任を受けた者(以下「受任者」という。)とする。</p> <p><u>2 経常共同企業体においては、代表構成員の代表者又は受任者の電子証明書(ＩＣカード)を電子入札システムへ利用者登録するものとする。</u></p> <p>3 特定共同企業体が電子入札をする場合は、当該特定共同企業体の代表構成員が利用者登録を行った電子証明書(ＩＣカード)を使用するものとする。</p> <p>4 複数の名義の電子証明書(ＩＣカード)登録は認めないものとする。ただし、電子証明書(ＩＣカード)の破損等に備えて、同一名義のカードを複数登録してもよいものとする。</p> <p>5 システム利用者は、第1項の規定による届出後に電子証明書(ＩＣカード)の内容に異動を生じた場合は、直ちに電子入札用電子証明書(ＩＣカード)変更届出書(別記第2号様式)を電子入札システム責任者に提出し、電子証明書(ＩＣカード)情報の変更を行わなければならない。</p> <p>なお、この変更を行わずに事実と異なる内容のまま電子入札した場合、その行為が無効となる場合がある。</p> <p>6 電子入札システム責任者は電子証明届出書を受理後、その届出者に固有の利用者登録番号を付与して別記第3号様式により通知するものとする。</p> <p>なお、利用者登録番号は、県において電子入札システムの運用上必要があると認めるときは、あらかじめ当該利用者に通知した上で、これを変更することができるものとする。</p> <p>7 システム利用者は、自己に付与された利用者登録番号を用いて、電子入札システムへの利用者登録を完了しなければならないものとする。</p> <p>8 システム利用者は、利用者登録の内容に異動を生じたときは、速やかに電子入札システムの機能を利用して利用者登録の内容を変更しなければならない。</p> <p>9 <u>原則として個別案件における委任は認めない。</u></p> <p><u>ただし、代表者又は受任者の電子証明書(ＩＣカード)が、代表者の変更等の理由で失効することが開札までの間に確実な場合には、委任状(別記第7号様式)により個別案件における委任を認めることができるものとする。</u></p>	<p>(電子証明書(ＩＣカード)の利用者登録)</p> <p>第5条 電子入札システムへの利用者登録をしようとする者は、共通規約に示す電子証明書(ＩＣカード)を取得し、電子入札用電子証明書(ＩＣカード)届出書(別記第1号様式。以下「電子証明届出書」という。)を電子入札システム責任者へ届け出るものとする。</p> <p>なお、電子証明書(ＩＣカード)の名義は、県の入札参加資格者名簿に登録された個人又は法人の代表者若しくは当該代表者から契約締結に関する権限の委任を受けた者とする。</p> <p>2 特定共同企業体が電子入札をする場合は、当該特定共同企業体の代表構成員が利用者登録を行った電子証明書(ＩＣカード)を使用するものとする。</p> <p>3 複数の名義の電子証明書(ＩＣカード)登録は認めないものとする。ただし、電子証明書(ＩＣカード)の破損等に備えて、同一名義のカードを複数登録してもよいものとする。</p> <p>4 システム利用者は、第1項の規定による届出後に電子証明書(ＩＣカード)の内容に異動を生じた場合は、直ちに電子入札用電子証明書(ＩＣカード)変更届出書(別記第2号様式)を電子入札システム責任者に提出し、電子証明書(ＩＣカード)情報の変更を行わなければならない。</p> <p>なお、この変更を行わずに事実と異なる内容のまま電子入札した場合、その行為が無効となる場合がある。</p> <p>5 電子入札システム責任者は電子証明届出書を受理後、その届出者に固有の利用者登録番号を付与して別記第3号様式により通知するものとする。</p> <p>なお、利用者登録番号は、県において電子入札システムの運用上必要があると認めるときは、あらかじめ当該利用者に通知した上で、これを変更することができるものとする。</p> <p>6 システム利用者は、自己に付与された利用者登録番号を用いて、電子入札システムへの利用者登録を完了しなければならないものとする。</p> <p>7 システム利用者は、利用者登録の内容に異動を生じたときは、速やかに電子入札システムの機能を利用して利用者登録の内容を変更しなければならない。</p>	<p>利用者登録が可能な委任者の明記</p> <p>経常JVの利用者登録の明記</p> <p>個別案件における委任の取り扱いの明記</p>

鹿児島県電子入札運用規約改定 新旧対照表

(新) 改定後	(旧) 改定前	備考
<p>(紙入札参加申請)</p> <p>第13条 入札参加者は、電子入札案件において、やむを得ない理由で電子入札できない場合には、契約担当者に紙入札参加申請書(別記第6号様式)を提出し、当該入札を紙入札の方法で行うことについて承認を求めるとする。</p> <p>2 前項の申請は、原則として入札書提出締切の日の前日までに行わなければならないものとする。</p> <p>3 契約担当者は、第1項の規定により紙入札参加申請があった場合、その理由が妥当と認められる場合に限り紙入札による参加を承認するものとし、紙入札参加承認通知書(別記第6号様式)により当該入札参加者へ通知するものとする。</p> <p>4 紙入札参加承認後に、電子入札による入札書を提出した場合は、紙入札による入札書と電子入札による入札書の双方を無効とする。</p>	<p>(紙入札参加申請)</p> <p>第13条 入札参加者は、電子入札案件において、やむを得ない理由で電子入札できない場合には、契約担当者に紙入札参加申請書(別記第6号様式)を提出し、当該入札を紙入札の方法で行うことについて承認を求めるとする。</p> <p>2 前項の申請は、原則として入札書提出締切の日の前日までに行わなければならないものとする。</p> <p>3 契約担当者は、第1項の規定により紙入札参加申請があった場合、その理由が妥当と認められる場合に限り紙入札による参加を承認するものとし、紙入札参加承認通知書(別記第7号様式)により当該入札参加者へ通知するものとする。</p> <p>4 紙入札参加承認後に、電子入札による入札書を提出した場合は、紙入札による入札書と電子入札による入札書の双方を無効とする。</p>	<p>様式統合による変更</p>

鹿児島県電子入札運用規約改定 新旧対照表

(新) 改定後	(旧) 改定前	備考																				
<p>(添付書類)</p> <p>第15条 電子入札案件に電子入札の方法で参加する者が、工事費内訳書その他の添付書類を提出するときは、契約担当者が指定する電子データの形式で作成し、電子入札システムにおける添付ファイルとして契約担当者に送信するものとする。この添付書類に係る電子データの容量は、1メガバイトを超えないものとする。</p> <p>なお、ファイルの圧縮についてはZIP形式のみとし、自己解凍方式等は認めないものとする。</p> <p>提出する電子データは、入札公告等で特に指定がない場合、次表の左欄のいずれかのアプリケーションに対応する右欄のファイル形式によるものとする。</p> <table border="1" data-bbox="147 579 999 922"> <thead> <tr> <th>使用アプリケーション</th> <th>ファイル形式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本語ワードプロセッサ太郎 (株式会社ジャストシステム)</td> <td>二太郎 2010 形式以下のもの</td> </tr> <tr> <td>Microsoft Word (日本マイクロソフト株式会社)</td> <td>Word2010 形式以下のもの</td> </tr> <tr> <td>Microsoft Excel (日本マイクロソフト株式会社)</td> <td>Excel2010 形式以下のもの</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>PDFファイル(Adobe Reader 9で読めるもの) 画像ファイル(JPEG 形式, GIF 形式) その他契約担当者が認めた形式</td> </tr> </tbody> </table> <p>ファイルサイズが1メガバイトを超えるものは、電子入札システムにおける添付ファイルとして送信するのではなく、別記第8号様式の媒体提出届を添付し、契約担当者が指定する別の方法により提出するものとする。</p> <p>なお、前条の規定により紙入札へ移行した入札参加者が提出する添付書類についても同様とする。</p>	使用アプリケーション	ファイル形式	日本語ワードプロセッサ太郎 (株式会社ジャストシステム)	二太郎 2010 形式以下のもの	Microsoft Word (日本マイクロソフト株式会社)	Word2010 形式以下のもの	Microsoft Excel (日本マイクロソフト株式会社)	Excel2010 形式以下のもの	その他	PDFファイル(Adobe Reader 9で読めるもの) 画像ファイル(JPEG 形式, GIF 形式) その他契約担当者が認めた形式	<p>(添付書類)</p> <p>第15条 電子入札案件に電子入札の方法で参加する者が、工事費内訳書その他の添付書類を提出するときは、契約担当者が指定する電子データの形式で作成し、電子入札システムにおける添付ファイルとして契約担当者に送信するものとする。この添付書類に係る電子データの容量は、1メガバイトを超えないものとする。</p> <p>なお、ファイルの圧縮についてはLZH形式又はZIP形式のみとし、自己解凍方式等は認めないものとする。</p> <p>提出する電子データは、入札公告等で特に指定がない場合、次表の左欄のいずれかのアプリケーションに対応する右欄のファイル形式によるものとする。</p> <table border="1" data-bbox="1066 579 1917 922"> <thead> <tr> <th>使用アプリケーション</th> <th>ファイル形式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本語ワードプロセッサ太郎 (株式会社ジャストシステム)</td> <td>Ver.10 形式以下のもの</td> </tr> <tr> <td>Microsoft Word (Microsoft Corporation)</td> <td>Word2003 形式以下のもの</td> </tr> <tr> <td>Microsoft Excel (Microsoft Corporation)</td> <td>Excel2003 形式以下のもの</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>PDFファイル(Adobe Acrobat Reader 7.0で読めるもの) 画像ファイル(JPEG 形式, GIF 形式) その他契約担当者が認めた形式</td> </tr> </tbody> </table> <p>ファイルサイズが1メガバイトを超えるものは、電子入札システムにおける添付ファイルとして送信するのではなく、別記第8号様式の媒体提出届を添付し、契約担当者が指定する別の方法により提出するものとする。</p> <p>なお、前条の規定により紙入札へ移行した入札参加者が提出する添付書類についても同様とする。</p>	使用アプリケーション	ファイル形式	日本語ワードプロセッサ太郎 (株式会社ジャストシステム)	Ver.10 形式以下のもの	Microsoft Word (Microsoft Corporation)	Word2003 形式以下のもの	Microsoft Excel (Microsoft Corporation)	Excel2003 形式以下のもの	その他	PDFファイル(Adobe Acrobat Reader 7.0で読めるもの) 画像ファイル(JPEG 形式, GIF 形式) その他契約担当者が認めた形式	<p>新しいソフトウェアへの対応による変更</p>
使用アプリケーション	ファイル形式																					
日本語ワードプロセッサ太郎 (株式会社ジャストシステム)	二太郎 2010 形式以下のもの																					
Microsoft Word (日本マイクロソフト株式会社)	Word2010 形式以下のもの																					
Microsoft Excel (日本マイクロソフト株式会社)	Excel2010 形式以下のもの																					
その他	PDFファイル(Adobe Reader 9で読めるもの) 画像ファイル(JPEG 形式, GIF 形式) その他契約担当者が認めた形式																					
使用アプリケーション	ファイル形式																					
日本語ワードプロセッサ太郎 (株式会社ジャストシステム)	Ver.10 形式以下のもの																					
Microsoft Word (Microsoft Corporation)	Word2003 形式以下のもの																					
Microsoft Excel (Microsoft Corporation)	Excel2003 形式以下のもの																					
その他	PDFファイル(Adobe Acrobat Reader 7.0で読めるもの) 画像ファイル(JPEG 形式, GIF 形式) その他契約担当者が認めた形式																					

鹿児島県電子入札運用規約改定 新旧対照表

(新) 改定後	(旧) 改定前	備考
<p>附 則 この規約は、平成19年 8月29日から施行する。</p> <p>附 則 この規約は、平成23年 2月 1日から施行する。</p>	<p>附 則 この規約は、平成19年 8月29日から施行する。</p>	<p>改定による追記</p>

鹿児島県電子入札運用規約改定 新旧対照表

(新) 改定後	(旧) 改定前	備考
<p>第6号様式(第13条関係)</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">紙入札参加申請書</p> <p>(契約担当者) 殿</p> <p style="text-align: right;">住所： 商号又は名称： 代表者氏名： 印 電話番号： (許可番号等)：</p> <p>次の案件は、電子入札対象案件ではありますが、今回は下記の理由により、電子入札システムを利用しての参加ができないため、紙入札方式で参加します。</p> <p>1 入札案件名</p> <p>(開札予定日時：平成 年 月 日 時 分)</p> <p>2 電子入札システムでの参加ができない理由</p>	<p>第6号様式(第13条関係)</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">紙入札参加申請書</p> <p>(契約担当者) 殿</p> <p style="text-align: right;">住所： 商号又は名称： 代表者氏名： 印 電話番号： (許可番号等)：</p> <p>次の案件は、電子入札対象案件ではありますが、今回は下記の理由により、電子入札システムを利用しての参加ができないため、紙入札方式で参加します。</p> <p>1 入札案件名</p> <p>(第1回入札書締切日時：平成 年 月 日 時 分) (開札予定日時：平成 年 月 日 時 分)</p> <p>2 電子入札システムでの参加ができない理由</p>	<p>現行第6号様式及び第7号様式を統合</p>
<p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">紙入札参加承認通知書</p> <p>(商号又は名称) (代表者氏名) 様</p> <p style="text-align: right;">(契約担当者) 印</p> <p>上記について承認します。</p>	<p>※代表者印または代表者から入札契約に関する権限の委任を受けている者の使用印を押印すること。</p>	

鹿児島県電子入札運用規約改定 新旧対照表

(新) 改定後	(旧) 改定前	備考
<div data-bbox="309 252 813 416" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content;"> <p>様式合併 現行第6号様式+現行第7号様式</p> </div>	<p>第7号様式(第13条関係)</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">紙入札参加承認通知書</p> <p>(商号又は名称) (代表者氏名) 様</p> <p style="text-align: right;">(契約担当者) 印</p> <p>平成 年 月 日付けで申請のあった下記の入札案件への紙入札参加を承認します。</p> <p>1 入札案件名</p> <p>2 入札案件番号</p> <p>3 紙入札に関する事項</p> <p>(1) 入札書提出場所</p> <p>(2) 入札書提出期限</p> <p>(3) その他留意事項 (開札予定日時 : 平成 年 月 日 時 分)</p>	<p>現行第6号様式及び第7号様式を統合</p>

鹿児島県電子入札運用規約改定 新旧対照表

(新) 改定後	(旧) 改定前	備考
<p>第7号様式（第5条関係）</p> <p style="text-align: center;">委任状（電子入札）</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p>（契約担当者） 殿</p> <p style="margin-left: 100px;">住 所： 商号又は名称： 代表者氏名： 印 電 話 番 号： （許可番号等）：</p> <p>下記のとおり，電子入札案件への参加において，代理人を定め次の権限を委任します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 電子入札案件名</p> <p>2 受任者（電子証明書（ICカード）に関する情報） 氏名： 住所： 電子証明書（ICカード）発行認証局名： 電子証明書（ICカード）番号： 電子証明書（ICカード）有効期限： 所属企業の住所： 所属企業の商号又は名称：</p> <p>3 委任事項 見積及び入札に関すること</p>	<div data-bbox="1055 667 1330 783" style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block; text-align: center;"> <p>新規様式追加</p> </div>	<p>個別案件における委任状様式の追加 （代表者変更等に伴うICカード更新期間の委任用）</p>

